

最後のページに
新しくなる自動車税の
スケジュールを
まとめましたぞ！



自動車税(種別割)の 税率が引き下げられます

私が今乗っている
クルマは
どうなるのかしら？



2019年9月30日以前に
登録を受けた自動車の税率は
変更されず、
今までどおりなんじゃよ



2019年
10月1日
から

2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた
自家用の乗用車(登録車)から、**自動車税(種別割)の税率が引き下げ**られます。

※2019年10月1日以降、自動車の排気量等に応じて毎年かかる自動車税は「自動車税(種別割)」に、
軽自動車税は「軽自動車税(種別割)」に名称が変更されます。

初回新規登録年月の確認方法 自動車検査証部分見本

番号 12345	〇〇1年10月1日	〇〇運輸支局長
自動車検査証		
自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初年度登録年月
品川〇〇〇あ1234	〇〇 1年10月1日	〇〇 1年10月
車名	乗車定員	用途
〇〇〇〇〇	5人	乗用 自家用
車台番号	長さ	幅
〇〇〇〇〇-123456	445cm	174cm
型式	原動機の型式	燃費
〇〇-△△△△△	〇〇〇〇	1.89L

この部分をご確認ください

※海外使用歴のある自動車については、この部分では判断できませんので、最寄りの都道府県の自動車税担当にお問い合わせください。

2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた 自家用の乗用車(登録車)の自動車税(種別割)の税率表

排気量	引下げ前の税率	引下げ後の税率(引下げ額)
1,000cc以下	29,500円	25,000円 (▲4,500円)
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	30,500円 (▲4,000円)
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	36,000円 (▲3,500円)
2,000cc超2,500cc以下	45,000円	43,500円 (▲1,500円)
2,500cc超3,000cc以下	51,000円	50,000円 (▲1,000円)
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	57,000円 (▲1,000円)
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	65,500円 (▲1,000円)
4,000cc超4,500cc以下	76,500円	75,500円 (▲1,000円)
4,500cc超6,000cc以下	88,000円	87,000円 (▲1,000円)
6,000cc超	111,000円	110,000円 (▲1,000円)



最後のページへ



自動車取得税が廃止され、 環境性能割が導入されます

環境性能割は、
新車・中古車を問わず
対象になるんじゃ



2019年
10月1日
から

自動車取得税は廃止となり、
自動車の燃費性能等に応じて自動車の
購入時に払う「**環境性能割**」が導入されます。

※環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて自家用の登録車は0~3%、営業用の登録車及び軽自動車は0~2%です。

課税のタイミング

自動車の取得時
[購入時]

税額の計算方法*

*自家用の乗用車の場合

自動車の
取得価格

税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み

税率(改正後)		燃費基準値達成度等
登録車	軽自動車	
非課税	非課税	電気自動車等*1
1.0%	非課税	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+20%達成車*2
2.0%	1.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2
3.0%	2.0%	★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2
		上記以外

*1「電気自動車等」は、登録車の場合は電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合(3.5以下の自動車)又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)、プラグインハイブリッド車及びクリーンディーゼル車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制適合)であり、軽自動車の場合は電気軽自動車及び天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制からNOx10%低減達成)である。
*2「電気自動車等」を除き、平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車(★★★★)に限る。



この環境性能割は 臨時的に軽減されます

環境性能割の
臨時的軽減には、
中古車も含まれるぞ



2019年
10月1日
から
1年間

2019年10月1日から2020年9月30日までの間に
自家用の乗用車(登録車・軽自動車)を購入する場合、
環境性能割の税率1%分が軽減されます。

これからクルマを
買うけど、
軽減の対象は
新車だけのの？

環境性能割は
いつまで軽減
されるんだろう？

環境性能割の軽減は、
2020年9月30日までの
1年間に限られているんじゃ



環境性能割の臨時的軽減による税率

登録車 (自家用の乗用車)		臨時的軽減後の税率	軽自動車 (自家用の乗用車)		臨時的軽減後の税率
対象車	通常の税率	2019年10月1日から 2020年9月30日までの間	対象車	通常の税率	2019年10月1日から 2020年9月30日までの間
電気自動車等*1			電気自動車等*1		
★★★★ かつ 2020年度燃費基準+20%達成車*2	非課税	非課税	★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2	非課税	非課税
★★★★ かつ 2020年度燃費基準+10%達成車*2	1.0%		★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2	1.0%	
★★★★ かつ 2020年度燃費基準達成車*2	2.0%	1.0%	上記以外の車	2.0%	1.0%
上記以外の車	3.0%	2.0%			